

山梨県小菅村における自給的土地利用の実態

—いきさつ・実体・課題—

根津基和*・杉野卓也*・松野 薫**・石坂真悟***・
矢野加奈子*・宮林茂幸*

(平成 26 年 11 月 28 日受付/平成 27 年 6 月 5 日受理)

要約：山村問題のうち自給的農業の状況を把握するために、山梨県北都留郡小菅村（以後：本村と呼ぶ）を対象にアンケート調査・ヒアリング調査を実施し、その結果として、本村の「自給的農業」のあらましについて論じるとともに、そこから見いだせる農法や生活過程を観察し、今まで認識されてこなかった現代山村の盲点について指摘する。本村は、本畑、切替え畑（焼畑用地）、山林、採草地の4種類を活用してきた。本村では古くから主食はサトイモであり、他に雑穀類を焼畑によって補ってきた。1782年から1788年にかけて発生した飢饉を受け、代官中井清太夫（1784～1794年）が、長崎より耐寒品種であるバレイショを導入し、凶作年に備えた。そのため、本来主食であったサトイモよりバレイショのほうが作付量・収穫量ともに多くなった。地租改正を経て、H集落では1933年以後コンニャクを栽培し販売することで白米食を実現するなど、焼畑や麦作をやめる地域もでてきた。さらに養蚕も換金性があることから、焼畑から桑畑に転換するケースが多くなった。ところが、戦時および終戦期の食料難を迎えると焼畑が盛んに行われるようになった。しかし、1970年代を境に焼畑はおこなわれなくなり、その場所にスギ・ヒノキが植栽された。元々は、森林を伐採し木炭を製造し販売し、森林伐採跡地に焼畑を行う方法をとっていた。そこで、今日、自給的農業が成立しているのに焼畑が成立せず、「切替え畑」ではなく本畑を使用するのみなのか、農家への調査により歴史的意味合いにおいて検証した。また、自給的農家があるということが、耕作地保全に役立つ根拠を耕作活動から見いだした。

キーワード：自給的農業、焼畑、養蚕、コンニャク、スギ・ヒノキ

はじめに

この論文の位置づけは、農地であった場所に植林し、山林である場所が畑とされてきた利用矛盾の指摘である。しかし、これは深い理由と歴史があるために、実態レベルから検証するものである。本村において、山村実態調査をすることにより、村の生産や生活などの内実にふれたものである。そのため、聞き取り項目は多岐にわたるが、ここでは農林業の定性的な変遷について敷衍するものとした。

なお、本村に関する文献を検索したが、1916年の宝生寺全焼ならびに1940年の村役場全焼のため、資料が皆無である。守重保作『小菅村郷土小誌』¹⁾や、「山梨県北都留郡小菅村長作」東京学芸大学民俗学研究²⁾、「山村経済実体調査書」³⁾などの資料を活用し補完をしつつ、歴史的部分を補った。自給的生産活動は耕作を確実にしているため、伝統的・農林地保全の意味合いから政策的に保護しなければならないが、それについての研究はとほしい⁴⁾。そこに山村調査の意義がある。そこを悉皆調査により明確にした

ところに本調査・研究の意義がある。

いきさつとしては、本村の土地利用の基本は、本畑、切替え畑（焼畑用地）、採草地、山林の4種類に分けられるが流動的利用である。本来の主食はサトイモ⁵⁾であり、他に雑穀類を焼畑により確保して継続してきた。天明には代官中井清太夫（1784～1794年）が、長崎より耐寒品種であるバレイショを導入し、凶作年に備えた⁶⁾。現在では、本来主食であったサトイモよりバレイショのほうが作付量・収穫量ともに多い。

地租改正以後は、H集落では1933年以後コンニャクを栽培し販売することで白米食を実現するなど、焼畑や麦作から離れる地域もあらわれた⁷⁾。

焼畑の完成サイクルとしては、「木炭生産→ソバ→アワ・トウモロコシ・小豆→森林」となるが、しばしば目的の変更によりコンニャクや桑園などの作目に変更されている。（農地改革後：最終的には、桑園（養蚕）、スギ・ヒノキ植林に転換されている⁸⁾）。

つまり、村民の目的に叶う土地利用が必要とされたので

本研究は基盤研究（B）「東アジアにおける木材自給率向上政策の展開と山林への社会的影響」の成果の一部である。

* 東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科

** 元 NPO 法人多摩源流こすげ

*** NPO 法人多摩源流こすげ

あり、本村で最後に実施された焼畑耕作事例はそのことを象徴する。

実体としては、自給的食糧に加え換金作目の登場が農林業をモノカルチャー化させた。そのため、「切替え畑」が桑園なのか、スギ・ヒノキなのか不明瞭になっている。現在、本村の場合自給的農業者の多くが60歳代以上の老夫婦である。本調査によれば224軒のうち170軒が農業を営んでいる。彼らの大半は自給的農業であるが現行農地法上の耕作の義務を果たしているといえよう⁸⁾。とかく、彼らに報いる種肥代等資金が必要であり、年金であれ、耕作に要する資金・資材が整いさえすれば農林業の継続は不可能ではない。

課題として、山林と農地を区分けできない利用方法について文化的に捉え、これを保護したり復活させたりすることや、現在、他の自給的農業のそれ事態、文化的役割を認め、耕作力につながることを明瞭にしていく必要がある。人・森林・農地は、三位一体であり、「切替え畑」利用などのロストテクノロジー化された部分は、その文化的要素を裏付けするものである。

調査の過程・規模と集落

調査過程は、本村がいかなる生産・生活を営んできたか居住者へのヒアリング調査を2007年に行い、2013-2014年に全戸を対象とした悉皆調査を実施したものである。その他、参与的観察も含まれる。本村における全地域を対象に調査を実施し全村の「戸」を対象に、377戸ほどあるが空屋などにより手にした地図では310戸となっている。そのうち244戸より有効回答が得られた。回答率は78.7% [戸/戸] である。

調査が未完了であった戸(世帯)は、調査を断られたケースと不在であるため調査できなかったケースの2つの理由による。集落そのものの規模に多い少ないの差が見られるが、そうした理由を除けば、偏りなく調査が実現されている。2007年にも予備的な調査を踏まえており、本調査を具体性のあるものとして補っている。

いきさつ

(1) 封建的経済下における食糧自給制約

本村の理解のためには、先に農法論と特に封建制との関係について見なければならぬ。加用信文は、農法的視覚から各国を配置し輪裁式農法の優位とアジア的農法の劣位を示した⁹⁾。日本は、アジア的水田稲作農法と自由式農法、古代式焼畑農法との合体形式であり、本村は稲作が成立しないほど劣位ある古代式焼畑農法を基調とする農法である。しかし日本では、水田の裏作に麦を作付て麦食文化を開花させるなど、米作を取奪目的とする封建制に抗うなど独自の農法的文化をつくった。本村にもそうした努力は散見される。

本村は、米が取れないために麦が取奪標的とされていた。守重保作によれば、主食をサトイモとしていたと記している。対して「セイダイモ(パレイシヨ)を茹でて食べて主食の代わりともなり」¹⁰⁾としている。その他は、サツマイ

モにも関する記載もあり¹¹⁾、1735年以後に普及している。本畑に租税が伴う場合、「麦」以外の作物に尽力し、自分たちの得るべき雑穀を切替え畑(焼畑)に求める習性を引き継ぎながら大正期の貨幣経済に進んでいる。戦前期は時代構成上、半封建的半農奴制的日本資本主義であることに違わず、図1に見られる換金作目による分家創出、ワサビ・養蚕による貨幣性、戦後最終焼畑制度などが見いだせる。すなわち、主食から転化した副食(サトイモ・パレイシヨ・カンシヨ・雑穀「切替え畑」と、換金性産物(木炭・養蚕・わさび)などにおいて収益をあげ、大正期までの分家層の輩出を可能にしたものと考えられる。

(2) 焼畑との区分(森林・農地・採草地・切替え畑)

本村の土地利用方法には4つの概念にまとめられる。森林・切替え畑・本畑・採草地である。農地は取奪分のために、森林を伐採し、伐採跡地に雑穀類(ソバ、アワ、ヒエ、キビ、タカキビ、トウモロコシ、ダイズ、小豆)などを栽培する。すなわち、木炭用森林伐採跡地が「切替え畑」となる。

家畜用採草地は重要であったが、これも農地とは別に認識できる。つまり、本村は歴史的な変遷のなかで複雑な土地利用をしてきたのであり、決してモノカルチャー化された農林業ではなかった。

(3) 本村の動向と推移

本村の土地利用と人口推移を、表1および図1に基づき分析していく。

この時期、「山村実態調査書」¹²⁾によると、1930年代では焼畑が減少しているとしているが、中心地から離れた集落については、焼畑は続けられていた。この段階では焼畑は消滅していなかった。また、戦中・戦後になると焼畑は再度、続けられた。図1の下部の矢印として記載したダムは小河内ダムの建設を意味する。

寺・役場焼失による資料不足はあるが、寛文検地の結果、米の作出は不向きであり「租」として米の3倍量の耕作種

表1 本村の土地利用

	江戸	明治・大正以後	戦後食糧難
本畑	本畑(麦類)(江戸時代までは取奪物)サトイモ・パレイシヨ・カンシヨ	麦類・サトイモ・パレイシヨ・カンシヨ、養蚕・コンニャク栽培による米食主流地域の出現	サトイモ・パレイシヨ・カンシヨ(自給)麦類
採草地	本畑肥料・家畜肥料	本畑肥料・家畜肥料	家畜飼料・敷料
切替え畑	森林・焼畑	木炭販売・焼畑下火	雑穀類(自給)最後の焼畑
山林	スギ・ヒノキ:明治期にはすでに植栽されていた。		

注:2007年、聞き取り調査に基づく。出所を参照しつつ作成。出所:守重保作『小菅村郷土小誌』1983年、株式会社ぎょうせい。

を取める事が後世に強い影響を及ぼしたものと思量された。また、本村では焼畑を重視しており木炭生産後の跡地に火入れをし、「木炭生産→ソバ→アワ・トウモロコシ・小豆→森林」という焼畑耕作を行っており、麦が収奪される分量の補完をサトイモや雑穀などで担うこと。マメ科植物の効用を熟知していた。

また、サトイモ・バレイショ・カンショを主食としていた。これらは凶作に強く重宝した。すなわちこの時代は飢饉との対峙であり、本村の人口は増えることがなかった。こうした時代のなかで焼畑主体の村のあり方が形成されていく。

大正期になると、人口は倍になるほどに増加する。これは、焼畑のみではなく、木炭の販売、コンニャク、養蚕、わさびなどの換金作物により、白米食が実現したからともいえる。木炭生産は焼畑(切替え畑)とのバランスにより換金性が生じる。この大正期は、分家がもっとも多く出た時期であり、小菅村の人口が多くなった時期であった。図1において戸数および人口が増加していることが理解できる。

しかし、本村の経済をささえていた木炭・コンニャク・養蚕などの価格が低下し出すと、村から定住者が徐々に減少していき、ついに換金作物での本村経済の維持ができなくなっていった。それでも焼畑については1970年代まで実施をしていたようである。

ここでは、2007年度時点でなぜ焼畑が消滅したかを村民に訪ねたものを表2に示した。これが最後の焼畑耕作の事例の一つであるといつて良い。具体的に説明すると、火入れをした後、循環的に森林に回帰させるが、そうはせず

焼き畑を中断し、換金性の高い養蚕を開始すると、焼き畑は意味をなさず、桑畑へと転換されていく。なお、この手法で、戦後はスギ・ヒノキが植林されたのであった。

表2の事例からうかがえることは、切替え畑を多様に活用しながら、焼畑から離れたことが言える。

表3では耕作放棄地になった理由を聞いたものであるが、植林や桑園の放棄、コンニャク栽培の中止などが主な理由となっている。ここで表3においても、もともとは表2のような事例に行き着く。

「山村実態報告書」¹³⁾においても切替え畑に桑園を設置した場合が多くみられ、戦中・戦後においては畑作および焼畑を優先せざるを得ない実情があったと思われる。

山村においては、自給作物と換金性作物とが紙一重であり、戦後資本の強蓄積のなかにおいて、焼畑は消滅していかざるを得なかったのである。

では、現在、行われている自給的農業は何であろうか。かつて収奪対象であった本畑の分析が必要となる。

本畑は、毎年耕作が義務付けられる生産手法である。本畑においては明治期から農地改革にかけて地主・小作との対立は明瞭ではなかったとされている。しかし、小作ではなく焼き子として流動し、山林が囲い込まれつつ、木炭と切替え畑上の対立関係があったものと推察される。N集落の在住者の1人は、焼き子として木炭生産を続けながら定住を続けており、そうした事情から家産としての農地や林地を持っていないものがあることは事実である。その他、本家・分家関係における地代がどのような形態であったかについての詳細は不明である。おそらく、家族制度の延長

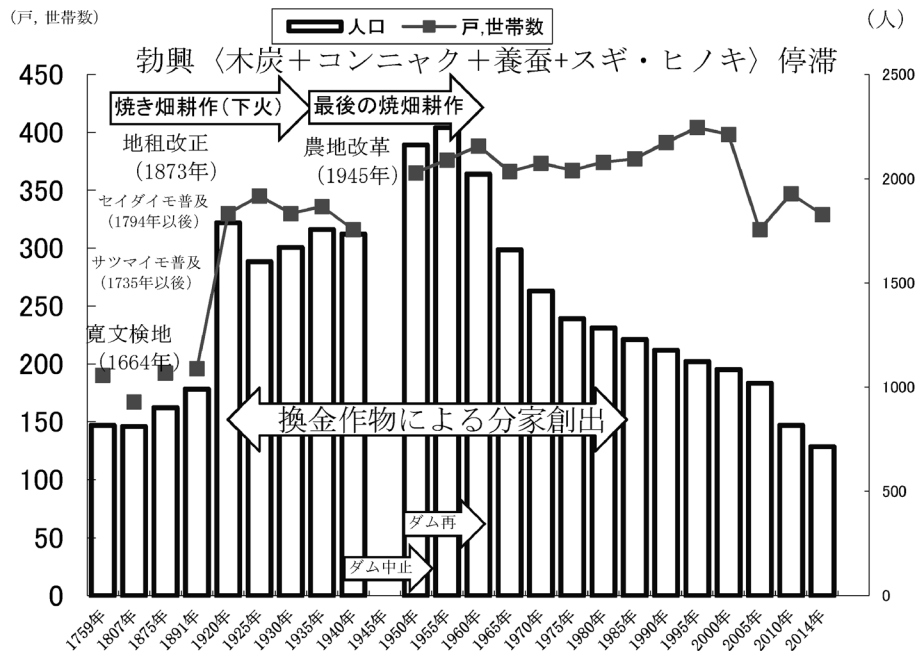


図1 小菅村における人口推移と農林業

注1：1920年以前は、村明細書、御請書、甲斐国誌、郡誌、县市郡村誌の資料に基づく。

2：1920年以後は、国勢調査に基づく。2014年は小菅村・広報こすげによる。

出所1：守重保作編：『小菅村郷土村誌』、小菅村、(1983.1) pp12-13

2：各年国勢調査より作成。

3：小菅村・広報こすげ・平成26(2014年)No408。

表 2 最後の焼畑耕作事例（最終時期 1965 年頃）（2007 年調査）・N 集落

	年orパターン	作付作目or土地転換項目	簡易栽培歴or土地転換方法			
			春	夏	秋	冬
焼畑作付様式	0年目		— [広葉樹伐採・搬出]—			
	1年目	秋ソバ作付	[火入れ]	○	—	◎×
	2年目	粟・小豆作付	[火入れ]	○	—	◎×
	3年目					
↓ 土地転換様式	パターン1	トウモロコシ・小豆作付	[火入れ]	○	—	◎×
	パターン2	桑園に転換	[桑定植]	○	[以後固定畑として活用]	
	パターン3	採草地に転換	[放置・刈入]		[以後固定採草地として活用]	
	パターン4	本畑に転換	[耕作農耕開始]		[以後固定畑本畑として活用]	
	パターン5	針葉樹に転換	[スギ・ヒノキ植林]		[以後人工林として活用]	
	パターン6	広葉樹林化	[放置]		[以後植生遷移による広葉樹林化]	

注1:本図は、焼畑3年目が、分岐点となって土地活用様式の転換が図られることを意味する。

2:実際に焼畑を経験した農(林)家からの聞き取り調査に基づき、シェーマ化した。

3:「○」は播種ないしは定植をいう。「◎」は収穫をいう。「×」は収穫の終わりを意味する。
出所:聞き取り調査により作成。

表 3 戦後耕作放棄地発生理由（2007 年調査）

対象者名	集落	耕作放棄地発生理由
A氏	H集落	① コンニャク栽培の中止. ② 水田（戦後一時期のみ）の耕作放棄（現在河原）.
B氏	K集落	① 桑園の放棄（養蚕の後退）. ② スギ・ヒノキの植林.
C氏	K集落	① 桑園の放棄（養蚕の後退）. ② スギ・ヒノキの植林.
D氏	N集落	① 採草地の放棄. ② スギ・ヒノキの植林.
E氏	N集落	① スギ・ヒノキの植林. ② 桑園の放棄（養蚕の後退）. ③ 採草地の後退.

出所:2007年本人ヒアリング調査により作成。

としての本家と分家との関係であり、江戸時代から長く続くものではなく、図1の統計で明らかであるとおおり、換金作目による分家の増加を意味している。

すなわち、農地改革時にあまり大きい争議は少なかったと考えられる。

ただし、林野における改革はなされていないことから、比較的大山林所有者がいることも明らかである。この所有と切替え畑との関連も見いだせる。

終戦直後は、切替え畑=焼畑は一時的に復活している。これには両面あって、桑園や採草地を後退させるものと、焼畑ではなくスギ・ヒノキを植林したものとにわかれている。

2007年時点において、戦後最終的に耕作放棄にいたった理由についてヒアリングした。H集落ではコンニャク栽培の中止、水田を耕作放棄（河川に戻し）し、桑園・養蚕を放棄しそこにスギ・ヒノキを植栽している。そのため1963

年時点では、畑163ha・水田12.50haあったものが所有農地面積で40.50ha（本調査）まで減少している。

耕作地に至る主要因には換金性に乏しい養蚕、ワサビ、コンニャク栽培、木炭、木材があげられる。おおよそ戦後の最終的な焼畑が収束し食糧不足の状態を克服していった時期は1960年代と思われる。そのことは、食文化の変更に農業解体、林業解体という問題に転換していったことが遠因となり換金作目（養蚕、ワサビ、コンニャク、木炭、木材）などの在来産物の値が崩れてきたことにある。

小菅村における現代的な自給農業（実体）

表4より本調査（2013-2014）の耕作状況を概観すると、全村にみる所有農地面積の合計が、40.50haであり耕作地の合計が、12.00haとなっている。耕作率は、29.63%となり、所有の半数以下ではあるが耕作を継続しているのが明

らかとなった。これまでの経緯から、分かる通り、産業としての農林業ではなく、生活としての農山村へと姿を変えた。

戦後、1970年代に、あたらしい換金種目であるヤマメ養殖、エノキタケを核とした菌床栽培などが登場する。しかし全農家がそれに取り組んでいるわけではない。

そのため親世代は村外に職業を求め、同様に子供達は中学校を終えると村内に高等学校がないため離村し修学するケースが多くなった。

親世代の離村を抑止するには、全村一体となり徹底的なヤマメ養殖やキノコ類の菌床栽培を行う必要もあったけれども不成功に終わり、農林業の近代化と並行して発展する機会を失ったものと考えられる。これは、高度経済成長以後の労働力吸引・都市型投資典型的に見られる傾向と考えられる。

表5は、所有農地面積戸数と耕作地面積戸数を対比させたものである。表5では所有農地10-30a区の26戸が最も多く、対する耕作地面積は10-30a区の39戸が最も多くなった。また、分布状況を見ると、所有農地面積をこえた耕作は少なく、より零細な所有が借地をしているという傾向にある。また借地料はゼロ円であることが多く、その借地料はまれに酒や農産物・菓子折りなどで支払われる。また、所有農地が大規模である場合、かつては木炭や焼畑をやっていたものと考えられる。

表6は、所有農地面積と耕作放棄地を対比させたものである。耕作放棄地は、自らの耕作地のなかにおさまっており、0-1aの耕作放棄地が最も多く、続いて10-30aの耕作放棄地が多い。耕作放棄について大規模なものは、過去における木炭と焼畑と切替え畑が数えられている。しかしながら、興味深いのは切替え畑が山林にカウントされていることである。またその逆もある。

次に耕作放棄地の発生年代に着目してみたい。耕作放棄地の発生年代は、1990-2000年、2000-2010年に集中しているこれは、高齢化の影響ではないかと考えられる。また、過去の焼畑については、山林と認識している場合が多く、これは耕作放棄地ではなく山林として認識されているようである（畑に木を植栽すること）。したがって、本村において近年、耕作放棄地が多くなった理由は高齢化に伴う耕作上の限界が関与しているものと考えられる。

つづいて、耕作者を悩ますものが鳥獣害の被害である。これは、耕作者のやる気を削いでしまうこともしばしばである。本畑における鳥獣害対策は小菅村役場も対処し、囲いや電撃線などで対応をとっている。

耕作放棄地は増大していない他方で、住民の耕作意欲が失われていない傾向をしめしている。表7に一生農業を続けたいという前向きな発言が125戸、耕作に後ろ向きな発言は20戸であった。このようなことを配慮すると、いきなり耕作放棄地が発生したのではなく、高齢化しつつ放棄地が増えたのであり、これは、販売農家の盛衰ではなく、自給的な農業が高齢者の寿命とともに減少をつづけているといえよう。

表8においても、自給的農家は多く、主として自給用に

表4 小菅における農地・耕作地

A. 所有農地面積合計：40.50ha
B. 耕作地合計：12.00ha
C. [B/A] 29.63%

出所：本調査（2013-2014年に基づく）。

表5 所有農地面積と耕作地面積との関係

		《所有農地面積 (a)》											
		0-1a	1-2a	2-3a	3-5a	5-10a	10-30a	30-50a	50-100a	100-300a	300-500a	500-1000a	合計
耕作地面積 (a)	0-1a	8	1	2			2					1	14
	1-2a	1	5	1	1		1		1			1	11
	2-3a			2		1							3
	3-5a				4	4	6		1				15
	5-10a	1				8	7	2			1		19
	10-30a	3					26	5	5				39
	30-50a							6	1	3			10
	50-100a								1				1
	100-300a												0
	300-500a												0
	500-1000a												0
	合計	13	6	5	5	13	42	13	9	3	1	2	112

注：階層のaは面積区を示し、数値は戸数を示す。

出所：本調査（2013-2014年）による。

表6 所有農地面積と耕作放棄地面積との関係

		《所有農地面積 (a)》											
		0-1a	1-2a	2-3a	3-5a	5-10a	10-30a	30-50a	50-100a	100-300a	300-500a	500-1000a	合計
耕作放棄地面積 (a)	0-1a	8	3	3	4	8	10	3					39
	1-2a		1				1	1	1				4
	2-3a			3									3
	3-5a					2	5		1				8
	5-10a					3	9	2					14
	10-30a	1					13	6	1				21
	30-50a							1	2				3
	50-100a								4	2			6
	100-300a									1			1
	300-500a										1		1
	500-1000a											1	1
	合計	9	4	6	4	13	38	13	9	3	1	1	101

注：階層のaは面積区を示し、数値は戸数を示す。

出所：本調査（2013-2014年）による。

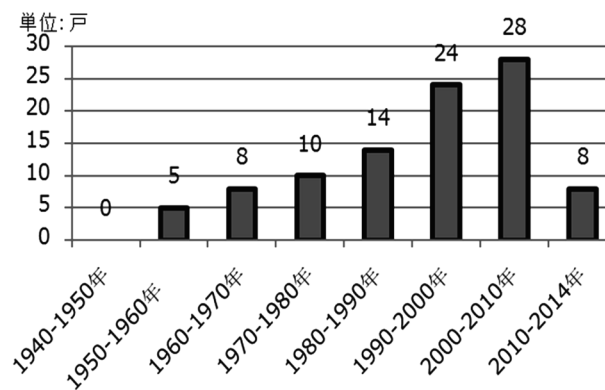


図2 耕作放棄地の発生年代

出所：本調査（2013-2014年調査）による。

利活用されている。また、親戚や孫、近所・贈答用に準備されるものがほとんどである。

図3に道の駅が出来た際に出荷するかについて尋ねた。N2集落に「道の駅」が構想されている予定の付近に小菅村物産館がありその付近の住民は、農産物販売スペースが設置されている。K.K2・N2集落の近辺から出荷が多いことを示す。これは、その近辺に農産物直売所があるためと思われる。

しかしながら、販売よりも自給や贈答品としての意味合いが大きい。自家用消費が170件と多く、その主たる理由は、バレイシヨの貯蔵による。バレイシヨは、前年度のバレイシヨを収穫しておき、翌年の収穫時まで貯蔵する。貯

蔵能力の高さから飢饉対策の名残と思われる。調査によれば、本調査では約2,200 [kg]のバレイシヨを植え付け、その6から10倍の収穫を得る。前年度のバレイシヨは消費しきれない場合は翌年に馬鈴薯を破棄するとのことであった。もちろん、在来種を使用することから完全廃棄ではない。2014年に大雪の被害を被ったが、食糧についてはこのバレイシヨの貯蔵に助けられている。これこそ、自給的な食糧安全保障であったといえよう。

図3であるが、「道の駅」ができる構想あり、収穫があった場合の農産物の出品意向を聞いたものである。このように主たる利用は自家消費か、親戚などに贈答することを主としており、販売への意向は薄いとみられる。

小菅村における自給的土地利用の課題

山梨県小菅村における自給的土地利用の課題は、食料の確保に喘いでいた時代とはことなる意味で、危機的な問題を抱えている。本稿は、その危機の意味からどのように課題を析出すべきか、ということについて述べたい。

飢饉にそなえたり（江戸時代）、また、農産物価格の動向を気にしたり（大正・昭和）というような、農業上の危機ではない。

第1にその経緯を追うと、再生産構造上の矛盾があり、あまりの傾斜地のため、農業機械の導入が進まず手労働のみで対応しなければならなかった。そのため、こんにやくは群馬県などの平野部との産地間競争に負け、養蚕における繭の価格も早期の下落に対応できなかった。

こうした、早期に敗退した養蚕地において、なぜ、自給的農業が成立しているのであろうか。それは、高齢者による年金農業である側面が強い。そうであるというのであれば、年金の早期受取りと、農林業との組み合わせによって農林業を維持できるのではないかと考えられる。

第2に、自給的農林業の面白さのPRが必要であると考えられる。職場からの引退、早期退職をした場合、その人生のフォローを自給的農林業において新たに耕作することも可能となると考えられる。

そのために必要な施策は何か。年金の早期引き渡しの他に、耕作放棄地の公的管理が必要になってきている。

また、耕作できなくなった畑を使える状態にしておくことが重要と考える。それについては、東京農業大学多摩川源流大とNPO多摩源流こすげが連携して耕作放棄地を使える状態にしている。使える状態というのは、耕運機が入るところはそこを耕耘し、草刈機がつかえる場所では動力を用いつつ、大学生の手労働を軸に教育活動を兼ねながら活動をしている。

第3には、かつて村の人は「ムカシモロコシのまんじゅう」として、今でも食す食べ物がある。またこうした文化に楽しみながら書かれた書籍として、「くわっせい小菅めし」がある¹⁴⁾。これはかつて焼畑で栽培されていた耕作種を本畑で栽培したものであり、昔から継承してきた文化を温存することにもなっている。

最後に、森林政策は、こうした農山村対策のためになにをなさなければならないかということである。農業政策も

表7 あと何年農作業ができるか。(単位:戸)

1 あと何年耕作できるか説明	6
2 耕作に前向きな発言(一生)	125
3 耕作に対し後ろ向き(2~3年)	20
総計	151

表8 自給的農家の農産物の自給・販売(MA)

No.	カテゴリ	軒数	(全体)%
1	自家用	170	75.9
2	親戚に配る	94	42.0
3	親戚に売る	1	0.4
4	物産館に出す	17	7.6
5	旅館で使用	4	1.8
6	子ども・孫に配る	35	15.6
7	近所友人に配る	18	8.0
8	業者等に販売	0	0.0
9	イベント販売	1	0.4
10	インターネット	1	0.4
11	茶うけや、お土産	2	0.9
	不明	51	22.8
	N (%ベース)	224	100.0

出所:本調査(2013-2014年調査)による。

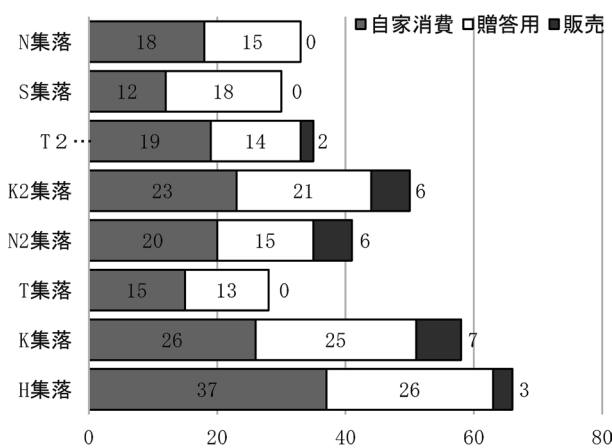


図3 道の駅が出来た際の販売意向(単位:軒)

ふたたび大規模農業中心の政策にシフトしており、森林政策も同様に大規模林業中心にしか考えられなくなっている。そうしたなかにおいても、小規模・零細な土地利用ができるよう、特別な配慮が必要とおもわれる。

森林政策は、森林のみに固着すべきではなく、村の歴史のなかからも見渡す必要がある。なぜならば、木材は直接的に食用にはならないからである。生活を無視した生産はあり得ないように、農の営みを無視した生産は成立しない。森林政策とは、戦後拡大造林の過ちに答える必要がある。その一端として、山村経済や山村社会学的な見解が必用と思われる。

参考文献

- 1) 守重保作『小菅村郷土小史』, 1983年, 株式会社ぎょうせい, p246
- 2) 「山梨県北都留郡小菅村長作」東京学芸大学民俗学研究, 1969年
- 3) 「山梨県北都留郡小菅村「山村経済実体調査書」, 島田錦蔵(1937年)『山梨県小菅村山村経済実態調査報告書』1937年
- 4) 高齢者農業に着目したものは下記があげられる。そのなかで高齢者自給農業に着目しているものは、根津基和「農山村集落における機能的・社会的結合の動態と今日的意味：山梨県小菅村の事例をふまえながら」, 林業経済, 57(8), 1-16, 2004-11-20
- 5) 守重保作『小菅村郷土小史』, 1983年, 株式会社ぎょうせい, p296
- 6) 守重保作『小菅村郷土小史』, 1983年, 株式会社ぎょうせい, pp41-42
- 7) 守重保作『小菅村郷土小史』, 1983年, 株式会社ぎょうせい, p128
- 8) 筆者は、本村が農地法改正(2009年6月24日公布・2009年施工)において、農地の権利を持つ者は、農地の効率かつ適正な利用を果たしていると考えている。なぜならば、この調査では高齢者以外において奥地山村の耕作地を積極的に耕作していないからである。
- 9) 加用信文『日本農法論』御茶の水書房, 1975年。加用は西欧農法に比べ日本が劣位であるとしている。しかし、加用は戦後の日本農業の近代化に葛藤を描いている。
- 10) 守重保作『小菅村郷土小史』よれば、明治期をもって換金作目が多く販売されたことを示している。
- 11) 「山梨県北都留郡小菅村「山村経済実体調査書」, 島田錦蔵(1937年)『山梨県小菅村山村経済実態調査報告書』1937年, p18
- 12) 「山梨県北都留郡小菅村「山村経済実体調査書」, 島田錦蔵(1937年)『山梨県小菅村山村経済実態調査報告書』1937年, p18
- 13) 「山梨県北都留郡小菅村「山村経済実体調査書」, 島田錦蔵(1937年)『山梨県小菅村山村経済実態調査報告書』1937年。
- 14) 矢野加奈子編「くわっせい小菅めし」, 山梨県小菅村, pp1-58

The Present State of Self-Sufficient Land Use in Kosuge Village, Yamanashi Prefecture — The Background, Actual Conditions and Challenges

By

Motokazu NEZU*, Takuya SUGINO*, Kaoru MATUNO**, Shingo ISHIZAKA***,
Kanako YANO* and Shigeyuki MIYABAYASHI*

(Received November 28, 2014/ Accepted June 5, 2015)

Summary : We conducted a hearing investigation on self-support farming in Kosuge village, Kitatsuru District, Yamanashi Prefecture. In this paper, we described the overview of “subsistence farming” in Motomura and the farming method and life styles of the villagers there in order to understand the problems of mountain villages.

In the old days, the villagers here employed four types of farming methods : field-slash-and-burn-forest-meadow. Staple food in this village was taro and grains or coarse cereal gained through slash-and-burn farming. From 1782 to 1788, a great famine occurred. So, in order to prepare against the famine that might occur, Magistrate Kiyoshitayu Nakai (1784-1794) introduced the potato from Nagasaki ; a breed with enough cold resistance. Nowadays, there is more potato cropping than taro, which was originally the staple food of the villagers.

After the land tax amendment, there appeared settlements that began to stop slash-and-burn farming and wheat crop, such as Settlement H, where people were able to attain white rice by cultivating and selling *amorphophallus konjac*. Furthermore, as silkworm breeding attained high profitability, people began to change their style of life from slash-and-burn farming. However, during and after World War II, a time of food shortage, the villagers once again began to use the slash-and-burn method. However, since the 1970s, slash-and-burn fields were transformed into forests of cedar and cypress. This paper focuses on the reasons why slash-and-burn method is rarely up taken in spite of the fact that self-support farming is still popular. Also, the importance of policy support is emphasized in order to make self-support farming profitable for the preservation of cultivated lands.

Key words : Subsistence agriculture, Slash-and-burn, Sericulture, *Cryptomeria* and Japanese cypress

* Faculty Regional Environment Science, Forest Science, Tokyo University of Agriculture

** Formerly, NPO Corporation Tama Herdwaters Kosuge

*** NPO Corporation Tama Herdwaters kosuge